

平成23年度「鎌ヶ谷市保健・医療・福祉問題協議会」会議録

日 時：平成23年 6月30日(木) 14時～15時00分

場 所：鎌ヶ谷市総合福祉保健センター 4階会議室

出席者：下記名簿のとおり

鎌ヶ谷市保健・医療・福祉問題協議会委員 (敬称略)

号	会長等	氏 名	役 職 等	出 欠
1	会 長	中井 愷雄	鎌ヶ谷市医師会長	出席
		石川 広巳	鎌ヶ谷市医師会	欠席
		古池 輝久	船橋歯科医師会長	出席
		小林 数夫	船橋薬剤師会	出席
		小島 英子	千葉県看護協会	欠席
2	副会長	鈴木 秀承	鎌ヶ谷市社会福祉協議会長	出席
		川村 浩幸	特別養護老人ホーム慈祐苑施設長	出席
3		九谷 林太郎	鎌ヶ谷市自治会連合協議会福祉担当	出席
4		藤木 哲郎	千葉県習志野健康福祉センター長 代理 副技監 葛西 正明	出席
		山本 穰司	鎌ヶ谷総合病院長	出席
5		稲生 哲彌	鎌ヶ谷市市民生活部長	出席
		鈴木 操	鎌ヶ谷市健康福祉部長	欠席
4		石坂 ミチ工	公募による市民代表者	出席
		山浦 正次	公募による市民代表者	出席

事務局

氏 名	職 名	氏 名	職 名
福留 浩子	健康増進課長	生原 弘子	健康増進課副主幹
鈴木 恵子	健康増進課長補佐	小池 誠	健康増進課主査
佐藤 太郎	健康増進課予防係長		

会議の議題

(1) 会議署名人の選任

(2) 自殺予防対策について

「自尊感情を育てる」教育とは。

生涯学習部副参事(事)学校教育課長 松岡 康太郎

(3) その他

事務局 : 皆様こんにちは。定刻前ではございますが、委員の皆様今日おそろいでございますので、ただ今から鎌ヶ谷市保健・医療・福祉問題協議会始めさせていただきます。

本日はご出席いただきましてありがとうございます、外は結構暑いようでございますが、今この室温28度で設定させていただいております、よろしくお願いいたします。

なお、本日1号委員の石川委員、小島委員、急遽5号委員であります当健康福祉部鈴木部長が、都合により欠席となっております。

また、4号委員の藤木委員につきましては、本日は代理で習志野健康福祉センター保健所、葛西次長様にご出席いただいております、よろしくお願いいたします。

また、3号委員であります鎌ヶ谷市自治会連合協議会委員で、島岡委員から九谷様でよろしいんですか、九谷委員様に交代されてございますので、本日出席いただいております、よろしくお願いいたします。

なお、講師の松岡先生も今日同席させていただいております、よろしくお願いいたします。

はじめに資料確認をさせていただきます、資料お手元ご覧下さい。

まず会議次第がございます、会議次第を開いていただきますと保健・医療・福祉問題協議会委員名簿、その後ろに座席表を入れさせていただきます。

次に鎌ヶ谷市保健・医療・福祉問題協議会設置要綱が入っております。

また、会議資料1を見ていただきたいと思うのですが、会議資料1『「自尊感情をはぐくむ」学校教育において』ということで、本日の講義資料が入っております。

次に会議資料2としまして、鎌ヶ谷市保健・医療・福祉問題協議会とする資料が入っております。

会議資料3としまして、平成23年度地域自殺対策緊急強化基金事業実施計画書が入っておりますが、資料として不足しているものはございませんでしょうか、ありがとうございます。

それでは早速ですが、これ以降の議題につきましては設置要綱第6条の規定によりまして、会長が議長となりまして議事進行をお願いすることとなっております、中井会長よろしくお願いいたします。

たいと思います。

なお議事録作成のため、この会議は録音させていただきますのでご了承くださいたいと思います。

本日の傍聴者はいらっしゃらないということですので、どうぞ会長よろしく願いいたします。

会長 : 中井でございます、どうぞよろしく願いいたします。

それでは早速会議を始めたいと思います、委員の皆様のご協力をいただきまして、スムーズに進むことよろしく願います。

はじめに会議録の署名人の件でございますが、事務局に一任したいと思いますので、事務局よろしく願いいたします。

事務局 : はい、それではご当人様のご了承はいただいておりますが、申し訳ありません、こちらからご指名でよろしく願いしたいと思っております。

本日は、古池委員と小林委員にお願いしたいと思っております、どうぞよろしく願いいたします。

会長 : それでは古池委員と小林委員よろしく願いいたします。

早速講演でございますが、今回も引き続き自殺予防ということになっておりますので、事務局ご説明進行のほうよろしく願いいたします。

事務局 : はいわかりました。

それでは本日の進め方ご説明させていただきます、よろしく願いいたします。

まず設置要綱をご覧いただきたいんですが、設置要綱第7条に参考意見の聴取という項目がございます、本日はこちら参考意見の聴取ということで、前回も2月17日に触れさせていただきましたけれども、「早寝早起き朝ごはん」ということと、生活習慣、自尊感情というのはどうも密接に関連があるらしい、というところをととても大事に着目させていただいております。

それに基づきまして、この内容は第3回における大塚精神科医の先生からも、「自殺の危機経路」でお話しをされておりましたので、今回は教育現場のほうから長年携わっていらして、現在生涯学習部の副参事でいらっしゃる学校教育課長の松岡先生のほうから、『「自尊感情を育てる」教育とは。』レジュメのほうの先生のお作りいただいたご案内には、『「自尊感情をはぐくむ」学校教育において』となっておりますが、この内容につきましてご講演をお願いすることといたしました。

その後、よくお聞きする自己肯定感とは少しかけ離れる、日本人のひとつの文化と言われています謙虚さ、あとは控えめをよしとするこの日本文化と自殺の因果関係などを含めまして、保健、医療、福祉関係者の皆様の役割等などを、お話し合い出来れば幸いかなと思っておりますので、どうぞよろしくご協力いただきたいと思ひます。

それでは早速お願いいたします。

会長 : それでは早速講演のほうにいていただきたいと思ひます、生涯学習部の副参事であらっしゃいます松岡先生から、「自尊感情を育てる教育とは」についてご講演をよろしくお願いいたします。

松岡課長 : 改めてこんにちは、今ご紹介いただきました生涯学習部副参事の、兼学校教育課長という立場で松岡と申します。

私昨年度まで中部小学校のほうで校長として2年間おたわけですが、その中で今まで学校の中で、自尊感情という言葉がだいが言われてきているんですが、あくまでも学校教育において今自尊感情ということはどのようにということ、とらえて今日発表させていただきますので、もしかしたら外れてしまうかもしれませんが、どうぞよろしくお願ひしたいと思ひます。

申し訳ありませんが、座らせていただいて進めさせていただきますと思ひますので、よろしくお願ひいたします。

はじめに自尊感情という言葉なんですけど、いろいろと調べましたら1980年の後半ぐらいに、人権教育において「セルフエスティーム」という海外の概念が、自尊感情として紹介されたというものを見つけました。

「セルフエスティーム」という言葉、日本語で訳しますと「自己肯定感」とか「自尊感情」、あるいは「自尊心」などと訳されていることが多いかと思ひます。

私自身が自尊感情という言葉教育現場で聞いたのは、私がまだ北部小学校で担任をしている頃、ですから今から15、6年前になるかなと思ひます。

そのときに道徳教育、上杉先生という先生、大学の先生がいらしたんですが、そういう方が北部小学校でその時道徳の研究をしておりまして、そういう中で自尊感情という言葉が聞いたのが私もはじめてかなというふうに感じております。

いま自尊感情という言葉は、人権教育はじめとする様々な教育の領域で求められています、特に今お話をさせていただきます道徳

教育、あるいはカウンセリング、国際理解教育などの領域で注目され、文部科学省がキーワードとしている「生きる力」にも自尊心の概念が含まれていると考えられます。

学習指導要領、新しく小学校今年度、で中学校は来年度から新しい学習指導要領がスタートしていくわけですが、その中でも「生きる力」というものは変わらないんですが、道徳を中心にこの自尊心という言葉が随分入ってきております、この言葉を聞いたことがないという教職員は、ほとんど今いないのではないかと思います、というぐらい、一般化された言葉になりつつあります。

じゃ、その背景という、そういう言葉が出てきた背景にはということでもいくつか調べました、ちょっと古いデータなんですが、平成16年第7回世界青年意識調査の中で、韓国など諸外国と比べて日本の子ども達は、肯定的な回答をする者の割合が低いことが明らかになった、あと平成19年度、今回学習状況調査東日本大震災のことで今年度は春なくなりましたが、これは東京の結果なんですが、「自分には良いところがあると思いますか」の問いに小学生3割、中学生の4割が否定的な回答となっている、これは鎌ヶ谷の子ども達も大して変わらないかと思えます。

あとちょっと細かいんですが、国際比較日本の子どもと母親、国際児童青年期調査最終報告書というものがあまして、その中の1981年はアメリカ、フランス、イギリス、タイ、中国の10歳から15歳の子ども達を対象におこなって、その中に日本も入っているんですが、比較しますと日本の子どもは海外の調査対象国の子どもに比べて、自己評価が低いという結果がわかりました。

また2000年11月から2002年3月においておこなわれた調査では、スウェーデン、アメリカ、中国、日本の中学3年生の子ども達約4000人を対象とした調査では、これは自立や自信に対する本調査なんですが、自分に誇れるものについて質問項目に対して、日本の子どもで肯定的な回答をしたのは、半数にも達していないことについて紹介されています。

これらのことから、日本の子どもは自分に満足できていないだけでなく、自らを誇ることも、自分を価値ある人間であると思うことさえ出来なくなっているという、この河内和子さんという人が朝日新聞のほうで、「自信力はどう育つのか」というところで書かれております。

そういういろんなデータからも含めて、また最近の子ども達の現状ということで言われている中で、「生命尊重の心の不十分さ」、「自尊感情の乏しさ」、「基本的な生活習慣の未確立」、「規範意識の低下」、「人間関係を形成する力の低下」など、子どもの心の活力が弱ってきているということが挙げられています。

併せて日本の子ども達の自己評価が、国際的に見て著しく低くなっている、自己評価が他者との相対比較に左右されており、学習して豊かになるという自分を実感できない傾向がある、というふうなことが言われております。

で改めてでは自尊感情とはということで、いくつか調べたものの中に、高知県教育委員会は平成14年度「人権に関する児童生徒の意識調査」において、自尊感情を「自分をかけがえのない存在として認め、自分自身を好きだと思ふ気持ち」と定義しております。

また山形県の教育委員会のおこなうものを見ますと、『自尊感情はどんな状況にあっても前向きに強く、たくましく生きていくために必要なものである、そして強くたくましく生きていくための支えになるのが、自分の中にある生き方の「価値」である。』

またあるものを見ますと、「自尊感情とは自分自身を価値あるものだと感じる感覚である、高い自尊感情を持っている人は何事に対しても積極的に取り組み、豊かな体験を積み重ねていく中でさらに自信がつき、自分も他者も受け入れていくことが出来るようになる」ということが挙げられております。

逆に言うと、自尊感情の低い人が意外と犯罪を起こしているとか、そういうような傾向にあるということが併せて書いてありました。

で自尊感情、では自尊感情を構成する概念というものを、この池田氏という人が4つの柱にしてその概念を触れております。

一つ目は「包み込まれる感覚というものである」、これは自分の身近にいる人が自分を温かく包み込んでくれているとか、自分を愛してくれているなど、誰かが自分の気持ちをわかってくれているという気持ちのこと。

二つ目は「社交性感覚である」、これは友達が言ったことは自分にはよくわかる、自分の言ったことは友達がよくわかってくれるという、友達との心の通じ合いが出来ているという気持ちのこと。

で三つ目の「勤勉性感覚」と名づけられるものでありますが、

これは自分はコツコツ努力する人間だという気持ち、何かをやりはじめたら最後までやり通すのだという気持ち。

で最後に「自己受容感覚」というもので、今の自分が好きだとか、自分の性格が好きだという気持ちのこと、この反対が自己嫌悪感ということになるかと思います。

で今まで自尊感情ということを挙げてきたわけですが、そういう現状の子ども達に対して、自尊感情をはぐくむために必要なことということで、主に人権教育の中で挙げられているものなんです、この四つを特に私は注目して挙げさせていただきました。

その一つ目が「重要な他者としての教職員という人的環境」、二番目が「自尊感情をはぐくむ学級経営」、これはあの学級経営というのは、学校で担任が学級を経営するわけですがその取り組み、三番目に「学級の子どもへの教師からの働きかけ」、そして四つ目に「教育コミュニティと学校」という、この四点に注目して挙げさせていただきました。

そのはじめのまず一つ目の、「重要な他者としての教職員という人的環境」なんです、自尊感情をはぐくむためには、教職員の子どもとのかかわり方が大きな影響を与えると考えられ、ファシリテーターとしての子供と共に歩む教師像が目指されている。

でこのファシリテーターというのは私もちょっと知らなかったんですけど、うちの室長に聞きますと声かけとか進行、まあ会であれば進めていくとか、そういうような子供に声をかけていくというようなものではないかというふうに聞きました。

あと教職員については、実際的にも心理的にも子供を支配している、文字通りの重要な他者であるといわれております。

子供にとって重要な他者となる教職員は、姿勢そのものが子供の自己概念の確立や、自尊感情の育成に影響を与えると考えられます、教育上の効果を上げることができる教職員の特性について、バーンズの研究成果からそれについて紹介しています。

バーンズによると指導力のある教員は次のような特性が見られる、6点ほど上げさせていただきますが、「非常に柔軟で臨機応変に対応できる」、「共感的な能力を持ち、子供の諸要求に対して敏感である」、「一人ひとりに合った形で指導する能力を持つ」、「ほめたり励ましたりすることが多い」、「くだけた暖かい対話的なやり方で教える」、「感情的に安定しており、自信を持ち明るい」。

まあこういう教員が、子供に対して重要な他者となるものでは

ないかということです。

次に「自尊感情をはぐくむ学級経営」ということで、教員の学級経営の在り方は、その集団における人間関係に影響を与えるものだと考えられます、このことは小中高のいずれの校種においても同様のことが言える、学級の中で子どもが所属感を感じることが出来るのか、友達から受け入れられていると感じることが出来るのか、互いの言うことが理解されているかなど、自尊感情の構成概念に影響を与える要素が詰まっています。

学校においては1日の大部分を学級の中で過ごすことになり、その場が子供にとって安心できる場であり、自分の存在感を確認できる場になっていなければ、自尊感情をはぐくむことは難しいのではないのでしょうか、言い換えるとお互いの人権が尊重されるような学級でなければ、自尊感情をはぐくむことは難しいということ、子供の自尊感情をはぐくむための学級経営において大切なことは、次のような点が考えられます。

1番が「教員が権威的に接するのではなく、人間味のある接し方をすること」、「子供の話を聞き話に共感すること」、「できないではなく、できるという肯定的な見方をすること」、「目指す学級像を語り、それがもたらす結果を子供に伝えること」、「受容的な態度で子供と接すること」、「子供同士の良好な人間関係作りを進める」ということ。

私が教員になったときによく先輩の先生から言われた、やはり子ども達が、クラスに僕がいる、私がいるという、いないとだめっていうまでではないですけど、子ども達はそのクラスに、自分の存在感というものを感じられる様な学級経営、クラス作りをしなくではいけないということをよく言われてました。

よく学級のほうで係を作るということがありますけど、その係も社会でいうひとつの仕事みたいな形で、自分がその係をきちんとやらないと学級が困る、そういうようなことを含めながら子ども達に存在感を作るという、その自分がこのクラスにいる価値観というものを見つきたいなという、今まで私もその先輩の話聞きながら気をつけてきたようなところです。

次に「学級の子どもへの教師からの働きかけ」、これは今までの学級経営は教員側の姿勢が大切であると考えられるが、学級経営には教員が持つ要因だけでなく、子どもが持つ要因もあると考えられる、それは学級内における子供同士の人間関係という要因で

ある、教員が自己開示し傾聴や受容、共感といった姿勢を示しても、学級内の子ども相互の関係が互いを尊重しあうようなものになっていなければ、自尊感情をはぐくむ学級にはならないのではないだろうか。

そこで必要になってくるのは学級の中の力関係の解消や、自分の思いを表に出できるようにするための教員の働きかけであると考えられる、ということです。

自分なんかもよく反省するんですけど、教員があまりにも力強いのもいけないし、力を示さないで子ども達だけに自由にさせておくと、やっぱりそこでいろんな関係が出来てしまう、そのところをいい関係を作ることがやっぱり教員が見ていかなくちゃいけない、ということだと思います。

4番目に「教育コミュニティと学校」と、子どもの自尊感情を学校という場の中ではぐくもうとすることには必要なことであるが、自尊感情が多様な他者とのかかわりの中ではぐくまれるものであることを考えたとき、これからの学校は教育コミュニティとしての地域と協働して、自尊感情をはぐくむ取り組みを進める必要があるというものです、学校を開き学校だけではなく、地域とともに子どもをはぐくんでいこうと、両者が協働して取り組みを進めていることが求められるということが言われます。

今、特に地域ということを取り込んでということで、と言いますかやはり学校だけでは充分ではないと、地域の力を借りてということがすごく今、重要視されております。

実際に今までお話をさせていただいたんですが、去年まで私がいました中部小学校を例として、ちょっとお話をさせていただきたいと思います。

特に自尊感情ということなんですが、先ほどからお話させていただきました、人権教育と大きくかかわってくるということで、昨年度私がたまたまちょっと県の校長会のほうで、人権教育について発表する場がありまして、そちらで作っていたものがありますので、ちょっとそれにあわせてお話をさせていただきますので、よろしくお願ひしたいと思います。

はじめに中部小学校の教育目標は、生きる力の育成ということになっております、でめざす姿が、「子ども像は自分に自信を持てる子ども」、まさに自尊感情にかかわってくると思うんですが、そういう目標を持って取り組んでおります。

また学校像としては、「家庭地域から信頼される学校」ということで取り組んでおります。

中部小学校のその人権教育のとらえ方ということで、学校における人権教育の目標というのは、「自分の大切さとともに他の人の大切さを認めること」、というのが第三次とりまとめということでありました。

そして「自尊心を育み、共に良い社会を築いていこうとする国民の育成をめざす」、というのが特に学校においての目標になっておりました。

そして自尊心、自尊感情、合わせて自分の人格を大切にすること、また自分の思想や言動などに自信をもつということから、本校の目指す子ども像、自分に自信の持てる子どもとあわせて、人権教育における目標を、「自分を大切にすること（自尊感情）をもち、友達を大切に出来る子ども」として取り組んでまいりました。

その人権教育における目標において、学校生活全体の中で子ども自身が一人の人間として、大切にされている実感を持てることが重要であり、それがまた友達を大切に出来ることにつながっていくと考え、本校では次の3点をあげ取り組んでいました。

それが、「人権が尊重される環境・雰囲気作り」、2番目に「人権が尊重される仲間づくり」、3番目が「人権が尊重される授業づくり」ということで、あげて取り組んでいました。

1つ目の人権が尊重される環境・雰囲気作りということなんですが、そこに隠れたカリキュラムから作るというのがあります、人権を尊重する雰囲気が浸透する学校、学級の中で生活することを通じて、子どもははじめて人権侵害を許さない人権感覚を身に付けることができる。

教職員一体となってその組織づくり、そして子ども同士、子どもと教職員、教職員同士の好ましい人間関係の中で学校生活が送られる環境、雰囲気をつくる、要はそうした環境の中で、子ども達は自然とそういうものを身に付けていっている。

それと逆に言えば人権侵害にあったときに、それは絶対許さないんだと、そういうような環境を学校全体で作っていくということだと思っんです。

そうすることによって、自己や他者を尊重しようとする感覚や意思が芽生え育つ、ということを目標としております。

次に、目指す教師像、子どもと共に歩む教師、これは先ほどもあったかと思いますが、そしてここで取り上げております、その1つ目として一人一人の子どもを見つめ、子どもの声に耳を傾ける教師、私が校長でいたときに先生方に一番、毎回職員会議で話していたことです、特に忙しい時こそ一人一人子どものまた声を聞いて欲しい、どうしても忙しい時間聞き逃してしまって、自分が担任の時もそうですが、忙しいから後でねと言った時に、あとであの時あの話を聞いてあげれば、もっとあの子を悲しませなくてすんだなという反省があったことから、先生方にはずいぶんお話をしてきました。

あと子どもから学ぶ教師、それと専門職としての自覚を持ち研鑽に励む教師、常に子どもの安全を守り美化に務める教師ということであげさせていただきました。

特に先ほど言いました、これが重要な他者としての教職員という人的環境かなというふうに思っております。

先ほども言いました、一人一人の子供を見つめ、子どもの声に耳を傾ける教師ということで、先ほどお話をさせていただいたことを書かせていただきました。

特に、聴くから聴きたいという気持ちに教職員を導くこと、これを校長職として自分は心がけてきたことなんですが、子供のことをもっと知りたい、理解したいという教師集団を作っていきたいなというふうにして取り組んできました。

次に子どもから学ぶ教師ですが、子どもの人権を尊重し、子どもを一人の人間として認め大切にしていける、教師は子どもから学ぶ姿勢を持たなければならない、問題を持つ子どもに対して悪い面だけを見て、そのことに対して注意、指導するのではなく、その子どもの気持ちや、何かを抱えているのではないかと考えて接することが大切であり、そうした姿勢が子どもから学ぶことにつながっていく、ということがあります。

夜回り先生という呼び名の水谷先生が、教師の特性として大切なもの3つのうちの3つ目に上げているのが、子供から学べない教師はもう教師ではないということまで言うておりますが、やはり子どもからいつまでも学ぶということを、私たちは忘れてはいけないなということを聞いております。

次に人権が尊重される仲間づくりということからお話をさせていただきます。

子どもの人権感覚の育成には、教師が意図して学校生活を過ごす中で、子供自らが学び取っていくような取り組みが、教育活動全体をとおして構成することも不可欠であります、そうした活動を通して子ども達は気づき、考え実行できるようになると考えます。

ここで本校の取り組みをいくつか紹介させていただきたいと思います。

ひとつには学校支援地域本部事業ということなのですが、これは平成20年度から22年度まで、昨年3年間の時限事業だったのですが、国のほうの施策でおこないました、これは教師が大変忙しいということで、子どもと向き合う時間をつくるための事業の一つとして、学校支援地域本部事業ということで、学校に対する支援ボランティアを、それを今まで教頭先生が窓口になっていたのですが、コーディネーターというものを置いて、コーディネーターが地域と学校を結びつけるという様式でした。

その中で中部小学校もそれに参加したわけですが、その中で地域コーディネーターが、いろいろと学習支援なんかでも取り組んでおりました、特に読書活動、図書ボランティアとか、環境づくりなどもあったのですが、今ここで写真あるのは学習のボランティアで、家庭科の授業において、これは6年生が千葉県の太巻きづくりを教えていただいているところです。

この中に地域の敬老会のような方たちが参加していただきまして、やっていただきました。

このほかにも、家庭科でミシンを使うのに、一グループに一人以上ついていただけるほど、地域の方来てミシンボランティアというような形でやっていただきました。

あと縫い物をするときとか、そういうようなところで家庭科を中心に、学習のほうのボランティアに来ていただきました。

私も見ていますとボランティアの方から、「上手じゃない」とか、「きれいに出来たよ」とほめていただくと、また教師がほめるのと違って、子ども達もなんとも嬉しそうな笑顔を見せてくれました。

またボランティアの方からも、朝そういうことで学習で知り合った子ども達が、朝おはようございますと元気に挨拶してくれると、声をかけてくれるってということで、大変そういうことで嬉しいって言葉も聞いております。

これが先ほどやりました、教育コミュニティと学校のつながりになるのかなと思っています。

2つ目がJRC活動といいまして、今地震があっている出でいますが、青少年赤十字ということになっております、これは平和を世界を担う子ども達が赤十字を正しく理解し、赤十字活動に参加できるようにということとなっております。

こちらのほうは鎌ヶ谷市は、全小中学校が参加できるようにということで、市のほうの予算もいただいて、市のほうのバックアップをいただいております。

そこは「気づき考え行動できる」というのを合言葉に、今お話ししました、この鎌ヶ谷市は昭和53年度から市内全小学校、59年から中学校もということで、積極的にこのトレーニング、リーダーシップトレーニングというようなことも含めて、費用のほうをいただいております。

本校での特に取り組みとしては、JRCの登録式、5年生に進級するとJRC登録式を行い、その中で赤十字のことを学ぶということ、それと校門での朝の挨拶、赤十字の広報活動、1円玉募金、登録式の準備や進行、エコキャップ集めなどいろんなことを含めて、JRCの精神を広めていくという活動をおこなっております。

あともうひとつ、ピアタイムというものをおこなっています、これは学年の縦割り活動をピアタイムということでおこなっております、1年と6年、2年と4年、3年と5年の組み合わせで年7回、ロング昼休みと言って昼休みは掃除をしないで、長く昼休みを取ってるんですが、そこでグループごとに計画を立て、楽しく遊んでいるというところです。

このピアタイムの成果として、兄弟が今少ないと言われて、少子化の問題で言われておりますが、上の学年の子ども達は下の学年の子どもと遊ぶことから、感謝される喜びや思うようにいかない難しさなど、日常ではなかなか得られない体験をすることが出来る。

特に6年生の子どもは、1年生とのふれあいから安らぎや癒され感を得るだけでなく、求められて一緒に遊んだり、1年生に頼りにされたりすることで、自信がついたり年長者としての自覚を持つことができる、こうした自信や自覚が、子供の自尊感情を高めることにつながっているのではないのかなというふうに考えて

おります。

次に3番目の人権が尊重される授業作りということで、本校では毎日の授業の中で教師と子供、子供同士が信頼関係を築き、その中で一人一人が安心して自分の考えを発表し、誤答を含めたみんなの意見が認められる授業を作り上げることを目指しております。

また子どもが自分の力で学んだ、解けたという満足感や達成感を繰り返し味わわせることが重要であり、そのためには子ども達が自ら学ぶことの出来る学習の機会と、環境を整えることが大切であると考えております。

教師の共通理解を図るとともに、学ぶことの楽しさを体験させ、望ましい人間関係を培い、学習意欲の向上に努めることを求め続けていきたいというふうにやっておりました。

以上、鎌ヶ谷市の中部小学校の取り組みをお話させていただいたんですが、その中で最近の子どもの傾向として、「あなたのいいところは」の問いに、特にないか、わからないと答えることが多いといわれておりました。私も6年生にちょっとアンケートのほうを取らせてもらったんですけど、その時にそのように答えた子どもが5人、全体の3.5%とっていたより少なかったこと、それを嬉しく思いました、もちろんこれだけでは一概に言えないと思いますが、自尊心を考える一つの参考になるものと考えることが出来ます、合わせて「友達のいいところは」に対して、100%子ども達が友達のいいところを書けていたこと、それとやさしさ、友達のやさしさに触れていて、書いた子が多かったこと、それすごく嬉しく感じました。

また課題のようなことなんですが、父子、母子家庭、祖父母が育てている家庭、親が精神的に病にかかっている家庭など、児童にとって厳しい家庭も結構あります、そうしたことから自分の大切さに気づけない児童があります、学校としてどのように支援指導していけるのかが、大きな課題かなというふうに感じております。

次にいくつか調べていく中でありましたので、参考例としてあげさせていただきます、これは東京都の教職員研修センターから、自尊感情を高めるための5つの視点ということで、あげて研究しておりました。

2つ目は富山県、富山市立保内小学校というんですかね、のほ

うでこの学校で講演をしたときに、自尊感情ということテーマに講演をしたということで、そこから講演の中身を使いまして自尊感情が高い子ども、低い子ども、それじゃあはぐくむためにはどうしたらいいのかということで、保護者向けに学校便りが出されていたものがありましたので、参考例としてあげさせていただきます。

次に3つ目、これは山形県の教育振興計画からあったんですが、やはり山形県は教師向けということなんですが、「自尊感情というものが人として生きていく上で重要な感情で、自分を大切に思う気持ち、自分で自分を価値あるものとする感情です」ということで、それに教師がどのようにかかわっていくか、家庭、学級、学校づくりを、いのち輝く自分がいっぱい学級学校づくりをしていきましょう、ということであげてありますので参考としました。

以上終わりになるんですが、ここに日本理化学工業の働く幸せの像という、皆さんもうご存知の方も多いかと思いますが、これはあの今の総理大臣じゃなくて橋本さんが総理大臣のときに、まだ政権交代したばかりで、すごくまだ元気なときにニュースで取り上げられた、橋本さんがこの工場を見学しに行ったということで結構話題になったところなんですが、確かチョークとかそういう物を作っている工場なんですが、確か最近では7割ぐらいの方が障害を持っている方が働いている工場かと思います。

その中でその7割まで行く前に、何割かの人を頼まれて、その障害のある学校の先生から就職のほう頼まれて、はじめは断っていたんですが少しずつ採用することになっていって、そしてその人たちが働いている中で、やっぱり仕事をしていく中で叱る場面があって、怒鳴られるというか、怒鳴られているそういう障害を持つてる人でも、やっぱり仕事ですので場面がある、だけどその人たちは社長が疑問に思ったのは、家で、そういう障害を持つてる方なので、家にいても生活をある程度保障されるんだけど、ここに来れば怒鳴られることもある、なのにあの人たちは怒鳴られることは嫌だろうけど仕事に来る、毎回通ってくる、なんでそれが不思議なんですって、社長があるお坊さんに質問したときにその導師がいった言葉が、この究極の幸せは四つですというお話なんです。

「人に愛されること、人にほめられること、人の役に立つこと、人から必要とされること」の四つです、これが究極の幸せです、

働くことによって愛以外の三つの幸せは得られるのだと言われてた、でその愛も一生懸命働くことに得られると思うということで、今働くことによってそのほめられたり、役に立ったり、人から必要とされること、それがやはり人としての究極の幸せなんだと、いうことを改めて聞いて、その会社にこの像があるということをも私も聞きまして、中部小学校の経営の基本方針として、やはりまず職員が幸せに働いてもらいたいというのももちろんあります、それとやはりこの話を職員にして、学級経営、あるいは子ども達にも充分指導する中で使える言葉だなということで、学級経営の基本方針として平成22年度はあげさせていただきました。

これから生きていく子ども達が自分に自信を持ち、幸せに生きていく上で自尊感情を高めることの大切さを、今回こういう場をいただきまして改めて感じました、そして子ども達がそういう感情を高め、はぐくんだことによって、自分に自信を持ってこれからの人生を生きていけたらなというふうに思いました。

どうもまとまらないと思いますが、以上で発表を終わらせていただきます、どうもありがとうございました。

会長 : ただ今の松岡先生のご講演に対して、ご意見とかご質問、又はなにか感想等ございましたら、委員の皆様方ございませんか。

山浦委員 : 今年4月から私のところに孫が来まして、娘が帰ってきまして、今孫の面倒を一応見てるんです。

私も昔教職課程というのを取りまして、割に成績はよかったですね、教員になる自信がなかったもんですから、教員やらなかったんですが、初めての孫と一緒にそのどうなんですか、少しぐらいこう考え方を教えているというようなことをやりながら。

もうひとつは東部小学校の評議委員もしているもんですから、学校のほうへは出来るだけ足を運んで、この間も授業参観にいきながら、学校の教育とそれから家庭教育と、それから地域の人々がどんな風に貢献してるかと、私も鎌ヶ谷自治連合会の会長もやったもんですから、地域のほうで交流しなくちゃいけないというようなことをやってるんですが、総合的に言うとよくちょうど今見えるって、それで今一生懸命勉強している段階なんです、非常に今もいわゆる自尊という問題についてのお話、ちょうど抜けていたんですが、東部小学校は「やかた」といいまして、「優しく、賢く、たくましく」というんですか、前の校長さんが残っていたんで、その校長さん若い頃私の娘の担任だったもんですから、

中でいろいろこう難しい場面があって、これは夜スペで言った東京の方の有名になった藤原先生という、夜スペと言う民間の校長先生で入った先生の話をも聞いたことがあるんですけど、中学校で数学が出来ない子ども、生徒がいる、その理由というのはあげれば10以上あげられると、その先生はおっしゃったんですけど、そのうちのひとつが意外とあるのが夫婦仲が悪い、お父さんとお母さんがいつ別れるかもしれないような状況の家が結構あって、それが中学生でも結構心配で3割ぐらい該当すると言っていました。

この子はもっと勉強できるんだらうけど、親仲が悪くて、落ち着いて中学生でもそういうことがあるという話を聞いて、私もびっくりしたんですけど、意外とそういうような今、学校でも私もよくあれなんですけど、子ども受難の時代といえますか。

昔、昔といっても私が子どもの時ぐらいは親は子どもが一番で、もう夜遅くなったら「早く寝なさい」ということで、家庭的にもそうだったと思うんですけど、今、夜11時ぐらいでもゲームセンターに子ども、ちっちゃい子を連れてる親結構います。

子ども早く寝かせなくちゃいけない、自分がゲームをしたくて親がゲームをしたくて、いるような家庭も結構あります。

そういうようなことも含めて子ども受難の時代というか、子どもが、家庭の中で子どもが一番大事になってない家庭が結構あるというのも、ひとつかなというのがあるんですけど。

そういうこと含めてさっき話を聞いて欲しいっていうのもそのひとつなんですけど、やはり子ども中心に考えていって、そういう子どもって肌で、どんなにちっちゃくても肌で感じると思うんですね、自分のことが一番大切なじゃなくてというのを、私たち子どもの時にはやっぱり親はそれなりにいろいろ考えてくれたり、自分も親なんですけど、子供のことを一番に考えてきているつもりではあるんですけど、そういうことをどんなにちっちゃい子どもでもやっぱり感じることはあるかなと、そういうところがやはり「あ、自分はこんなに大切にしてもらってるんだ」という気持ち、やはり自分を大切にしくちゃいけないという自尊心といえますか、そういったものにつながっていくのもひとつかなというふうには私は思っています、すいません答えになっていないかもしれない。

会長 : どなたかほかにございますか、どうぞ。

川村委員 : その自尊感情という部分なんですけども、もちろん先ほどの文部科学省の話ですとか、今の資料のご説明いただいたんですが、これはたとえば全国の学校といいますか、小中学校といいますか、文部科学省のほうから今回の重点目標というのは、自尊心を育てるのが重点目標なんだよというような、あるいはそれについて達成するために、各学校で目標として努力しなさいよというような、そういう要綱というか通達というのはあるんですか。

松岡課長 : まだそこまでは求められてというか、そこまで自尊感情ということが今回の指導要領の改訂の中でも、強く表には出てないですね、道徳教育とか逆に私のイメージだと、自尊感情という言葉が見えるようになってきたなと、そういう国から出てきたものの中に、自尊感情という言葉が随分出てくるようになったなというのが私のイメージですね、ですのでまだそこまで前面に出てきてない、いろいろ私も今回のことで調べたんですけど、やはり自尊感情という言葉が学校目標とか、先ほども言った学校経営とか、そういう中に出てきたのが高知県の調べだと50%ぐらいまでいきましたかね、そのぐらいのまだものでただだいぶ注目されてきているところですかね。

川村委員 : じゃまた今後ですかね。

松岡課長 : まさしく子どもの現状を含めての、今回こういうふうに私も勉強させていただいたんで、出来たらどっかいろんな学校に行っこれを使って、いろいろとこう提供していきたいなとは思っております。

川村委員 : あとはまあちょっと感想ですけども、この目指す教師像というところはとても、私、高齢者福祉施設のほうで働いておりますけども、とてもなんか我々職員、あるいはその上司にあてはめても、とても使える進むべきというか、目標になるかなと思ひまして、例えば言い換えれば、たとえば一人ひとりの子どもを見つめということであれば、高齢者の施設であれば高齢者の皆さん方を見つめてですね、いわゆる高齢者の声に耳を傾けるというのは共感できますし、あるいはその子どもから学ぶというのはやっぱり高齢者から学ぶ、言い換えるとですね、とてもこれは有効なといひますか、こちらもこう意識して活用していくと、とてもいいものなんじゃないかなというふうに感じました、本日はありがとうございました。

石坂委員 : 私も介護予防、介護されるようにならないようにする予防の立

場でいろいろやってるんですけども、この究極の幸せは4つです「人から愛されること、ほめられること、役に立つこと、人から必要とされること」ということですけども、これはやっぱり介護されるようにならないための必要条件だと思うんですね、やっぱり人からほめられること、それから役に立つこと、必要とされること、特に高齢になるほど人の役に立つことは少なくなりますし、それから必要とされることがなくなるので、存在理由は自分自身なくなっていく、それこそ自尊心はもうずたずたでやっかいになるばかりというか、介護される100%というのはつらいと思うんですね、やっぱり自分の存在価値、価値が最後まで必要なほうがいきいきと生きられると思いますね、ですのでやっぱりこれ子どもだけではなくて、もう死ぬまで必要な部分だと思います。

それで先ほどお話ありましたけれども、あるところでその方は若いお母さん共働きなんですけども、私すごくびっくりして、びっくりしたっていうのは、あまりにも理想のことを実践されているので、その驚いて感心したんですけども、共働きで忙しくて、ばたばたうちに帰ってご飯食べさせてお風呂入れてってやるんですけども、ご飯食べた後、後片付けはもう二の次で、まずそこでもう昼間自分が子どもと離れていたんだから、子どもとね昼間あったことを何でもこう聞こう聞こうと、聞きたいっていうのを身をもってね子どもに示して、そしてゆったりとした時間を、母と子だけの時間を、濃密な時間を過ごすということを每晚実践しているとおっしゃったので、なかなかできないことだなと思ってね、そのお子さんきっとそれこそ自尊心たっぷりだね、いいお子さんに育つだろうなって、嬉しく思いました。

会長 : 松岡先生、本当に今回ありがとうございました。

松岡課長 : どうもありがとうございました。

会長 : それでは最後になりますけども、その他というところで事務局何かございましたらご説明お願いいたします。

事務局 : はい、松岡先生本当にありがとうございました、今ご意見等いただいた中でも、やはり今回のテーマが自殺予防ということでは取り組みさせてはいただいているんですけども、まさに全部言葉が当てはまる、その当てはまって今、石坂委員がおっしゃったような、その四つの部分というのは、やはりまさしくその部分がなくなった時に、自分もういなくてもいい存在なんだ、いなくてもいいんだというあたりのところが、自らというところに行き着く

結果になるのかなと思いながら、聞かせていただいたところです。

そのようなことから今回この自尊感情を育てる教育とは、をポイントにさせていただいたわけなんです、この協議会の本来の目的というものがございました、それでは資料2の方を見ていただければと思うんですが、こちら鎌ヶ谷市保健・医療・福祉問題協議会の設置目的、設置目的というところの中に、「医療も含めた保健福祉に関する諸問題について意見交換、協議をおこない、市民の健康と福祉の増進に資する目的で設置された」ということになっております。

それで協議の中身としましては、内容としましては、「かかりつけ医、病診連携、在宅医療をテーマにその情報の共有化を図っていきましょう」ということが本来の目的とされておりました。

ただこの本来の目的とされていたところではありますが、なかなかこの四つに組んでこのテーマでは取り組みにくいと、そういったことがございましたので、今回この5回目に、11月で5回目になるんですが、自殺予防というところをテーマにさせていただいて、取り組んできたという経緯がございます。

こちら事務局の考えとしてなんですが、せっかくこの自殺予防とテーマにしまして1回目から取り組んでまいりました、で今日で4回目でした、こちらの協議会資料2の次のページの方をご覧くださいと思うんですが、次の5回目ではこの一連のまとめという考え方をしてみたいなと、実は考えております。

今まで1回目から取り組んでまいりまして、1回目としましては実情というところの取り組みでさせていただきました、2回目ということでは「精神科医より見た自殺の危機経路」ということで、大塚医師からお話いただいたところでした、3回目ということでは、こちらの委員さんでもいらっしゃる川村施設長さんから、「福祉現場における自殺予防対策」ということでお話をいただいております、で本日の「自尊感情を育てる教育とは」ということで4回目をさせていただいております。

こういった一連の内容をできればですね、私どもの考えでは一冊の冊子、報告書にまとめられないかと思っております、最終報告書にまとめまして、そしてこの協議会の本来の趣旨との関係をちょっと明確に出来れば幸いかなと、実は思っているところなんです。

うまくいくかどうかはちょっと分からないんですが、そういっ

た考え方がございまして、今どんな形にしようかということで体裁を検討してございます、その体裁を検討しておりますので後日11月までの間に一定の書式などを作らせていただいたものを、委員の皆様にお預けさせていただいて、そこでご意見等をいただけないかなと思っているところです。

そのご意見をいただきましたものを、5回目を実は11月の17日を予定したいと内々考えてはいるんですが、ご意見をいただきまして今までのこういった会議内容を整理をしまして、一冊の簿冊としてご報告するような方向で、ご提示出来ないかなと思っております、そういった意味もございましてどうぞよろしく、ご回答にご協力ご参画いただければと思いますので、お願いしたいと思っております。

もうひとつ2点目ご報告がございまして、こちらのほうは鎌ヶ谷市が取り組む今年度の事業についてということでのご報告を、担当の生原副主幹からさせていただきます。

生原副主幹： では資料3をご覧ください、23年度地域自殺対策緊急強化基金事業といたしまして、県国の10分の10の補助金をいただきまして、今回人材養成事業と普及啓発事業を実施させていただこうと思っております。

人材育成事業ですが、9月15日、21日、26日の3日間を使いまして、「自殺予防人材育成講習会」というのをおこないたいと思っております、講師に来てくださる先生方は以前もこちらで講演をいただきましたが、「こころクリニック船橋」院長の大塚先生、それから「国立精神神経医療研究センター」の小高先生、それから「習志野健康福祉センター」の鈴木相談員さん、それから「シニアボランティア」会長の田中さんです、4名の方をお願いして一応自殺予防の基礎的なところを勉強していただいて、身近なところで見守りをしていただき、気付いたら相談窓口等につなげていただけるような、そんな人材育成を考えておりますので、ぜひ対象となる方たちは民生委員さんや各自治会の方、それからふれあい員さん老人クラブ、それから保健推進員いろいろな制度ボランティアさんがいらっしゃいますので、そういうところに関心のある方、一応50人ぐらい来ていただけたらよろしいなと思っております。

場所はこちらの3階でおこないますので、ぜひ皆様方の会の中で出席していただける方がいましたら、申し込んでいただきたい

と思っております。

普及啓発事業といたしましては、大きく講演会を一度おこないますが、こちらは11月の28日月曜日にこの6階で成田市の「長寿院」住職であります「篠原鋭一」氏に、住職さんをお願いして自殺予防について講演会をおこないたいんですが、篠原住職さんは自殺志願者駆け込み寺としても有名ですし、今テレビを見まして自殺関係のお坊さんが出てくるところには、必ず出ているというくらい有名な方なんです、鎌ヶ谷に来てくださるといことで、これは6階が本当にいっぱいになったらいいなと思っておりますので、ぜひおそばの方にこんなのがあるよと、お声かけをしていただけたらありがたいなと思っております。

それからその下にあります「あなたのこころ元気ですか」というのは去年からやっておりますが、「あなたのこころ元気ですか」というこれ県の冊子なんです、そこに便乗いたしまして裏に鎌ヶ谷市の相談窓口一覧表を入れさせていただいて、鎌ヶ谷版として1,000部作る予定にしております。

それから皆さんに好評をいただいております、「気づいてつなげる命の絆」というこの缶バッジ、それとこの「あなたの心、元気ですか？」という今の皆さんの精神的感情が分かるというものも含まれているこのクリアファイル、この3点で今自殺予防の啓発に努めております。

この後ろの相談表はここの一番下のほうにもありますように、相談窓口一覧表の印刷とありますが、自治会連合協議会の方からみんな「それがあるんだったらこれ一枚ずつ全戸配布したらどうなの」という助言をいただいたので、今年県のほうに「やっていいでしょうか」と聞きましたら「どうぞ」と言ってくれましたので、また自連協さんのご協力をいただいて全戸配布させて、一枚で大きくしまして配布させていただきたいと思っております。

そのほか教育委員会の方にもし協力していただければ、小学校中学生のその一部の方にはなると思うんですが、リーフレットの配布で自殺予防のほうをやっていきたいと思っております。

それからのぼり旗を作って、福祉フェアでと思ってたらちょっと今年福祉フェアがなくなってしまったので、いろいろなイベントがありましたらそちらで使っていききたいと。

それから腕章を作りまして、腕章でウォーキンググループが今6地区ございますので、そちらの方につけて市内を歩いていただ

きたいと思っております、そんな腕章の作成とか、あるいは市役所に3月、月間ですので「気づいてつなげる命の絆」という懸垂幕を下ろさせていただいたんですが、これを消防署にも今年は3月懸垂していきたいと思っております。

以上そのような地域自殺対策緊急強化基金を使いました事業を実施する予定でありますので、ぜひ皆様のご協力をお願いしたいと思います、以上です。

会長 : それでは委員の皆様方、その他ということで何かございましたらご発言をお願いいたします。

石坂委員 : この前習志野保健所にみえた住職さんのお話では、自殺という言葉今はあまり使わなくて、自死という言葉を使うというお話だったんですけど、鎌ヶ谷では今も自殺という言葉なんですか、「自ら死ぬ」というふうな「自分を殺す」じゃなくて、自死という言葉を使うというような話をうかがったように思ってるんですけど。

生原副主幹 : ええ、そのように私も一緒に行きましたのうかがいでしたが、一応県から来ているのが自殺予防という形になっておりますので、これを広める時には自死という形にするかどうかは、検討したいと思っております。

石坂委員 : どちらがいいか分かりませんが、自死のほうが柔らかいのかななんて思いますけどもね。

生原副主幹 : たぶん篠原先生が来るので、その時は自死になるかと思えます。

会長 : ほかにどなたか、はいどうぞ。

九谷委員 : 先ほど計画のところでは人材育成事業のところでしたが、私も自連協の兼ね合いで福祉という形で今携わってるんですけども、先ほど9月の。

生原副主幹 : はい、15、21、26の3日間です、午後1時半から2時間ほどの予定にしております。

九谷委員 : これは例えば自連協の会議のときにこういうことやるよと、皆さん協力してちょうだいよというような何かあるんですか。

生原副主幹 : 一応まだ内容詰めていないので、仮称にはなっているんですが形は急遽今日作りました。

九谷委員 : 自連協全体ではふれあい員の集いが当然毎年やってますので、それから私たちの福祉委員会では自己の啓発のための勉強会と、それからどなたかを講師に呼んで、昨年度は自殺ゼロの常盤平の自治会長に来ていただいているんですけども、やはりそういうのが

あるもんですから前もって早めにあつたほうが、どこの自治会でも皆さんこのふれあい員や民生委員の皆さんいるわけで、内容を知らしめる役割しますので、間違いなく50人各自治会から10人だと50人越えるんじゃないかという、かも知れませんがぜひお知らせいただければというふうに思います。

生原副主幹： はい、ぜひ早めに検討して作り終わりましたら、お持ちいたしますのでよろしく願いいたします。

事務局： お願いいたします。

会長： 他にどなたかいらっしゃいますか、ないようでしたら本日の会議はこれで終了させていただきたいと思います、どうもお疲れ様でした。

事務局： どうもありがとうございました、以上をもちまして23年度の第1回鎌ヶ谷市保健・医療・福祉問題協議会終了させていただきます、ご協力ありがとうございました、お世話になりました。